

会 議 録

名 称	第6回第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会
日 時	令和4年10月25日（火）午後7時から午後8時2分まで
会 場	第九中学校体育館
出席者	38名
会議次第 会議の結果 及び 主な発言	<p>1 開会</p> <p>(会長) 本日は「校名等の課題整理」、「今後の取組体制、配慮事項及びスケジュール」について協議を行う。 議題の2点については、相互に関連する内容であり、主に今後の取組の進め方に関する内容であることから、一括して事務局から説明を受ける。</p> <p>2 (1) 校名等の課題整理 (2) 今後の取組体制、配慮事項及びスケジュール</p> <p>【説明概要】 (学校統合推進課長) まず、資料1により校名の選定・検討方法について説明する。なお大鳥中学校の統合時の選定・検討方法については別添資料により説明する。</p> <p>1の校名については、(1)のとおり学校の基本的な事項として条例により議会の議決で定める事項となる。(2)の校名の選定方法として、区が設置する施設の名称は、区のルールで原則所在地の地名等を冠することとなっているが、名称案を募集して選定することが可能であり、これまでの統合でも公募を行ったうえで選定している。 今回の統合新校においても、多くの方に親しみ、愛着のある学校となるよう校名案を公募し、選定していくことが適当であると考えている。 具体的な公募の条件や選定基準等の決定、校名案の選定は、(3)のスケジュールのとおり令和5年度に2回、協議会を開催し、協議をさせていただくことを考えている。 なお、大鳥中学校の統合時（別添資料の1）は、実務的な検討を関係小中学校長及び教育委員会事務局職員で構成する検討組織で行い、公募は区内在住・在勤・在学者を対象として実施した。校名の選定にあたっては、教育委員会の定例会で、応募された校名の中から統合新校の校名候補を段階的に絞り込んだが、生徒へのアンケート調査結果や統合新校推進協議会からのご意見等を考慮して決定した。</p>

2の校章・校旗及び校歌については、学校の象徴であり、区立小中学校全校で定めている。

制作にあたっては、生徒の自分たちで新しい学校をつくっていくという意識の醸成や新校に対する親しみや愛着を高めることを目的に、両校の生徒を含めた検討組織を令和5年度に設置して、検討していくことが適当であると考えている。また、両校の伝統を引き継ぐ観点から、検討の過程では地域の方々の意向に配慮して進めていく。

なお、大鳥中学校の統合時（別添資料の2）は、実務的な検討は両中学校生徒と関係小中学校保護者を含めた検討組織により行った。校章については、生徒から図案を募集し、候補作品の中から、生徒や児童、保護者、地域の方によるアンケート結果で決定した。また、校歌については、生徒から募集したフレーズを基に検討組織で歌詞を作成し、作曲等は卒業生の音楽家の方にご協力いただき、部会にも参加するなどのご協力をいただきながら完成させた。

次に、3の標準服・校則については、学校運営、生徒指導に係る事項であるため、両中学校が主体となって検討していくことが適当だと考える。その際、生徒や保護者の意見や経済的な負担に十分配慮していく必要があることから、生徒、保護者を含めた検討組織を令和5年度に設置して、意見を十分に聴きながら検討していくことが望ましいと考えている。

なお、大鳥中学校の統合時（別添資料の3）は、標準服は、両中学校生徒、関係小中学校保護者を含めた検討組織で検討し、生徒や児童、保護者、地域の方に標準仕様（詰め襟、セーラー服、ブレザーなど）のアンケートを行い、それを基にデザイン画による選定や実物見本を展示した業者プレゼンテーションにも生徒、児童が参加して決定した。

校則については、大鳥中学校の統合時には、両校の教職員と教育委員会事務局職員からなる検討組織で検討したが、現在、国において生徒指導提要の改訂が行われており、生徒や保護者等から意見を聴取したうえで校則を定めていくことが望ましいと示されている。

また、7月に実施した小学校児童・保護者アンケートにおいても、新しい学校づくりの取組で参加したい取組として最も回答が多かったのが校則の制定であった。そのため、今回の統合の取組においては生徒、保護者を含めた検討を行なっていきたいと考えている。

次に資料2により統合新校開校に向けた取組体制と配慮事項、今後のスケジュールについて説明する。

<取組体制について>

1のとおり、今後は、統合新校の開校に向けた実務的な取組を進めることとなるため、令和5年度に新たに検討組織を立ち上げ、協議会と連携を図りながら取組を進めていきたい。

本協議会の来年度以降の位置付け、所掌事項としては、(1)のとおり協議会設置要綱上の協議事項として校名の選定があるため、資料1でもご説明したとおり、校名の選定方法を協議することになる。

また、実務的な取組は(2)の開設準備委員会を立ち上げて進めていく。協議会の地域、保護者代表の委員を対象とした連絡・報告会を適宜開催し、取組の進捗状況について情報提供を行いながら進めていきたい。

2ページの『令和5年度以降の推進体制のイメージ』のとおり、本来であれば学校の権限で定める学校の具体的、実務的な事項であるが、新校開校前であるため、両中学校の教職員と関係小学校の教職員、教育委員会の職員で構成する開設準備委員会を立ち上げて取り組む。また、その下に5つの検討組織を設置して各分野の具体的な検討をしていく。取組の状況については、開設準備委員会から適宜協議会の連絡・報告会に情報提供し、各委員からご意見、アドバイスなどをいただきながら進めていきたい。

また、1ページの(2)のとおり、開設準備委員会では、各検討組織の総合的な調整のほか、第七中学校と第九中学校の歴史的資料(例えば校章や校旗、校名版、校歌版など)の保存・展示方法を検討する。

次に各専門検討組織の概要を説明する。

「教育計画等検討組織」は、教育に関する専門的な検討組織になるが、両校の教職員と教育委員会事務局職員で構成する。現在、既に活動している教育活動等検討委員会から移行する組織で、開校までの両校の評価規準や生活指導基準の統一、統合新校の教育計画の検討などを行う。

「施設計画等検討組織」は、両校の教職員、教育委員会事務局職員及び施設担当所管(区長部局)職員で構成し、統合新校の基本構想、設計業務など、施設に関する専門的な部分の検討などを行う。

「校章・校旗、校歌検討組織」は、資料1でも説明したように、両校の生徒を含め、関係小中学校保護者にも参加していただき、両校の教職員と教育委員会事務局の職員とで、校章・校旗、校歌の検討を行う。

「標準服・校則検討組織」は、こちらも資料1でも説明したように、両校の生徒、関係小中学校保護者を含め、両校の教職員及び教育委員会事務局職員とで、標準服・校則の検討を行う。

「通学負担緩和・安全検討組織」は、統合に伴い、通学区域が広がることから、通学における負担の緩和措置、安全対策の具体策について検討する組織となる。児童・保護者アンケートの懸念事項(資料4

の6ページ)に対応するために設置する組織で、両校の生徒、関係小中学校保護者、地域の方、両校の教職員及び教育委員会事務局職員で構成する。

地域の安全対策とも関係することから、構成員として地域の方を想定しているが、関係町会・自治会、住区住民会議全てからでは組織が大きくなることから、人数と区域のバランスを考慮して、新校の通学区域と重なる4つの住区住民会議から選出していただきたい。

(3)のとおり、令和5年度に校名を選定し、条例を改正して統合新校の開校が確定した後、令和6年度に開設準備担当校長を配置させていただき、それ以降は当該校長を開設準備委員会の委員長として取組を進めていく。

<取組にあたっての配慮事項>

2のとおり、前回の協議会においてとりまとめた協議結果における留意事項、7月に実施した小学校児童・保護者向けアンケート調査の結果、中学校PTA連合会からの中学校保護者アンケートを踏まえた要望事項に適切に対応するため、記載の表のとおり、各検討組織において検討を進めていくうえで配慮すべき事項を整理している。各検討組織では、この配慮事項に留意して具体的な方策を検討していく。

配慮事項について補足すると、第5回の協議会でとりまとめた留意事項である、表の◎の配慮事項については、教育計画と施設計画の検討組織で記載のとおり具体的な方策を検討していく。

また、表の○は、小学校児童・保護者向けのアンケート調査結果の「統合に当たって懸念(心配していること)」についての項目(資料4の6ページ)を踏まえた配慮事項である。

アンケートの懸念事項で、一番回答が多かった「通学負担・通学時の安全確保」について、主に回答内容としては、通学区域が広がることにより、通学時間が長くなること、それによる防犯上や交通安全上の心配や、荷物が重いことによる負担、猛暑や悪天候時の通学を心配する内容である(資料4の6ページ参照)。

このことに対応するため、先ほど述べた「通学負担緩和・安全検討組織」を立ち上げ、個人ロッカーの設置など登下校時の負担軽減を図ることや、生徒の安全な通学のため、猛暑時や防犯・防災・交通安全面などに留意して、予め通学経路の確認をしたうえで安全対策を講じることに留意して検討を進めていく。

アンケートの懸念事項の「統合時の環境変化」、「統合後の学習活動」、「統合後の学習評価」、「教職員の負担」について、主な回答内容としては、統合により環境が新しくなることに対して円滑な適応、移行できるか、統合前後で指導方法や評価方法が大きく変わらないか、

またその対応のため教職員が忙しくなりすぎないかなどを心配する内容である（資料4の6ページ参照）。

これらの対応については、「教育計画等検討組織」で具体的な方策を検討していくが、配慮事項として、新校への円滑な移行に向けた交流活動の実施、統合による環境の変化に十分に対応可能な教職員の配置、新校開校に向けて両校での指導法や学習評価計画の段階的に統一などについて、これまでの協議会で具体的な方策をお示しているものもあるが、これらに留意して検討を進めていく。

アンケートの施設面での懸念事項、「暫定校舎の環境・施設整備」、「施設整備のスケジュール」の主な回答内容としては、令和7年度から令和9年度の途中まで第七中学校の既存校舎を暫定的に活用することになるが、その間の施設環境に関する心配、新校舎整備に当たってスケジュールどおりに進むか心配といった内容である（資料4の6ページ参照）。

これらの対応については「施設計画等検討組織」において、統合に伴う生徒数、学級数の増加に暫定校舎においても適切に対応した教育環境・生活環境の整備すること、また、児童・生徒、保護者などへの影響時期を十分に考慮して、新校舎の着実な整備を図ることに留意して検討を進めていく。

最後に「新校の校風・校則」については、時代にそぐわない文化、校則が残ることを心配する内容である（資料4の6ページ参照）。

このことに対応するため、「標準服・校則検討組織」において、両校の生徒、保護者の意見を踏まえ、時代に即した内容となるよう留意して取組を進めていく。

<スケジュール>

最後の3は、令和5・6年度のスケジュールとなる。若干補足すると、校章、校歌の検討については、校名が学校のイメージとして大きく関係することから、校名案の選定の状況を踏まえ、令和5年の10月頃から検討していくスケジュールとしている。

説明は以上となる。

【質疑応答】

（会長）それでは、ご質問・ご意見があれば伺う。まず、議題のひとつ目、資料1の校名等の選定・検討方法について、特に校名を公募することに関して、ご質問やご意見があったらお聞かせいただきたい。

質疑なし

（会長）それでは、校名については公募することが適当であることとし、校名等の課題整理について、この内容で取りまとめていくこととする。

次に、議題のふたつ目、今後の取組体制、配慮事項及びスケジュールについて、ご質問やご意見などがあつたら、お聞かせいただきたい。

- これまでの議論を思い起こし、実際に統合が必要なのかと思うようになった。

今第七中学校に子どもが通っているが、人数が少ないからといって困っていない。小学校に比べて子どもが少ないことで、自分たちがやらなければいけないという場面が増えて、自発的に何かをやるという意識が芽生え、それを乗り越えることが自信につながっている。

ガイドラインに沿って統合して、小学校から中学校、高校に向けて大人数に慣れていくという感じなのかなと思うが、それが今必要なのか。コロナ禍で、子どもたちが伸び伸び過ごしていない、制約が多い中で統合の影響が今度どんなふうに出てくるのか分からない。

家庭で気付けないこととか、家庭で抱えていることを、学校の先生方に見てもらおうととても安心で、学校と保護者の両方で子どもにとってより良いかたちで対応できる。統合で子どもが増えてしまうと、先生方も大変になり、目が行き届かないのではないか。

現在不登校や不登校気味の子どもも多いが、クラスの数が増えたときにどうなるのか心配。今のガイドラインでは、クラスや子どもの数に対する教職員数の決まりがあると思うが、そのガイドライン自体が今の時代に合っているのか。コロナ禍になって子どもたちや環境がこれまでとは違う状況になっているので、より多くの大人の目があった方が良いのではないか。

第七中学校・第九中学校が統合した場合の通学ルートの検証を大学生がしたものを見せてもらった。車通りが少ない安全な道を歩くと、(学校まで)30分かかるという結果になっている。協議会資料では21分、23分となっているが、実際に歩いた人たちとの差がある。

地域の学校としては、通学に30分となると、猛暑の時期とか、この時期は部活帰りが暗くなったり、最後は一人で下校したりと心配なことが増えてくる。

色々な協議事項が出され、毎回(の協議会で)決めていかなければいけないようなことになっているが、それは必ず計画に沿わなければならないのか。子どもの立場に立って、子どもたちにとって良い学校づくりをするためには、予定が狂っても良いのではないか。

この学校を作ったら、100年ぐらいはそのまま継続していくことになることから、やっぱり10年、20年(のスパン)ではなく、より先の子どものことを考えた学校づくりを進めていった方が良い。様々なことをシミュレーションしながら、詳しく教えていただきたい。

- ⇒ (学校統合推進課長) そもそもの議論になってくるので、この協議会の中で議論する内容とは分けて整理をさせていただきたい。

ご指摘のとおり小規模校のメリットもあるが、今回、統合するうえ

では公立校の特色である多様性や地域との関係などを踏まえながら、子どもたちが多様な価値観や考え方に触れることができる統合のメリットを十分に活かしていくことが必要だと考えている。また、教職員に関してだが、学級数に応じて職員が増えることにより、大鳥中学校の事例などでもそうだが、例えば小規模校では全ての学年(3学年)の教科を1人の教員が見ていたところ、統合によって教員数が増えることで複数の教員で見ることができ、また、学習評価においても多面的に評価することができるといったメリットがある。

コロナ禍の状況も踏まえて令和の日本型学校教育というものが国から示されているが、これからの時代は子どもたちが多様な意見や考え方に触れる中で、AIなどでは導き出されない自分の意見や考えを生み出すことも重要となってくる。そのよう状況も考慮し、統合によるメリットを生かした新しい学校を、皆様からのご意見をいただきながら、作っていきたいと考えている。

また、保護者の方々からご心配いただいている通学に関しては、通学の検討組織を設置し、交通関係や地域の方にもご協力を仰ぎ、専門家やアドバイザーなども活用してしっかりと対応を図っていきたい。

雑駁な説明になってしまうが、なるべく不安がなくなるよう、統合によるメリットを最大化するような方向で、教育委員会として着実に取組を進めていきたい。

- 少人数ではいけないのかというのは、20年くらい前の最初の学校統合の議論でも課題として出ていた。その時決定した方針に基づいて現在の統合も進められている。保護者の皆さんが心配するのは当然のことだとは思う。教育委員会としても不安を払拭できるよう継続した対応をしっかりと行ってほしい。

ただ、統合自体をやめるというのは難しいと思う。今後、30年にわたる学校の建て替えの計画もある。協議会の委員として、この統合が良い方向に進むようしっかりと見ていくことの方が大事なことはないだろうか。

- 質問だが、開設準備委員会には統合新校推進協議会の委員は参加しないのか。これまでの議論を知っている人たちがいなくて大丈夫なのか。これまで意見を出してくれた方たちが入っていった方が良いのではないのか。

⇒ (学校統合推進課長) ご質問については、まず今後の流れをご説明しておく、次回の協議会で今年度最終の取りまとめを行うが、その協議結果を踏まえて、統合新校整備方針という教育委員会の方針案を策定する。そして1月から2月にかけて各保護者や地域の方などへの説明会を開催する。

来年度立ち上げる検討組織の中では、統合新校整備方針に基づき、協議会での意見、小学校児童・保護者向けアンケート結果などを踏まえて取組を進めていく。小・中学校の保護者や地域の方などが入って

いる検討組織もあるが、開設準備委員会や各検討組織の進捗状況に関しては、連絡・報告会を開催して協議会の保護者、地域の委員の方に情報提供し、アドバイスやご意見をいただきながら取組を進めていく予定である。

○ この協議会自体はいつまでやるのか。

⇒（学校統合推進課長）協議会に残された協議事項は、校名の選定になることから、来年度は校名の選定基準等について4月頃、校名募集後の校名選定について8月頃に開催予定となっている。

それ以外のタイミングでは、協議会で協議結果を取りまとめるかたちではなく、開設準備委員会や検討組織の取組状況を報告し、ご意見やアドバイスをいただき、連絡・報告会としての開催を予定していることから、来年度協議会として開催するのは2回を想定している。

○ 校名選定が終わると協議会は終わるということか？必要があれば協議会の開催も検討してもらえるのか？

⇒（学校統合推進課長）新校開校までは協議会は存続する。もし協議が必要な事項が出てくれば、協議会設置要綱において「その他協議が必要な事項」という規定があるので、ご相談させていただくということになる。

○ 第七中学校にはつばさ学級があるが、統合した場合は第九中学校の位置で継続するということが良いか？

また、今日の会場である第九中学校までバス通りを歩いてきたが、道が暗くて部活帰りに歩くのは少し危険だと感じた。今後の検討の中で、道の明るさなどの安全面の整備について意見は聞いてもらえるのか？

⇒（学校統合推進課長）各特別支援教室への職員派遣の拠点となる「つばさ」は、引き続き新校に設置する方針である。

⇒（教育政策課長）教育委員会では小学校の通学路の危険箇所についてホームページで公開している。中学生が通る道も小学生が通る道とかぶるところもあることから、そのあたりの情報も参考にしながら対応を検討していく。

暗いから街灯を付けた方が良いといったご意見があれば、教育委員会から道路管理者、区道であれば区の都市整備部、都道であれば東京都など、に意見を言える体制となっている。区と警察、道路管理者との連携した体制を活用して対応を図っていきたい。

○ 検討組織を見ると教職員が多いと感じる。これらの検討に時間が割かれて、学校の本務である教育がきちんとできるのか。また子ど

もに負担にならない仕組みがあるのか？

⇒（学校統合推進課長）開設準備委員会に入るのは校長先生を想定しているが、検討組織に関しては、各教員も想定している。資料 2 の配慮事項にも記載しているが、やはり各学校では統合に関する事務が増えてくるので、教育委員会では、現在各校長とも相談しており、加配教員、補助教員の配置などの負担軽減のための支援を行っていく。東京都の制度で、統合の前後 3 年間について 1 名、統合初年度はさらに 1 名、正規の教員が配置される制度がある。それらも活用して、教育活動に支障がないように取組を行っていく。

○ 通学に関して。学校から一番遠い地点から、子どもと同じくらいの荷物を背負って、暑い時期、暗い時間帯などに実際に歩いてほしい。そこから子どもたちの気持ちが変わると思う。誰かに頼めば良いではなくて、自分たちで実感し、どういう対策が必要かを考えてほしい。

また、部活動に関して、アンケートを取っているが、実際の部活がどのようにされているか、学校を見ていただきたい。子どもたちがどのようにいきいきと活動しているか、現在どういうところが足りないか、子どもたちにとってどういうやり方がいいのかを考えてほしい。すべて子どもたちにとって、をベースに取り組みを進めてほしい。

⇒（学校統合推進課長）通学と部活動に関して、教育委員会も実際に足を運びながら検討を進めるというのはご指摘のとおりだと思う。

通学に関しては、私も含め学校統合推進課や学校運営課長も、最長ポイントからの実地踏査は複数回実施している。そのことに加え、通学の検討組織では、先ほどの教育政策課長からの話のとおり、道路管理者や警察などの協力も得て具体的に検討を進めていく。

部活動に関しては、学校統合推進課としてはつづさには見られていないが、教育指導課での確認や、学校長や P T A の方々からのお話などで、状況は一定程度把握している。子どもたちにとってというのは、おっしゃる通りであり、今後、状況も見させていただきながら、どういう教育、どういう活動が子どもたちにとって良いか、子どもたちを中心に考えて検討を進めていきたい。

（会長）それでは、「今後の取組体制、配慮事項及びスケジュール」について、この内容で取りまとめていくこととする。

3 閉会

第 7 回協議会は、協議結果のとりまとめを議題とし、11 月 22 日（火）午後 7 時から第七中学校体育館で開催することとした。

以 上